農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙１）

１　農地法その他の農業に関する法令

　（１）農地法（昭和27年法律第229号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第３条 | 農業委員会の許可を受けずに、農地の権利移転や農地に権利設定をした。 | 有　・　無 |
| ②第４条 | 転用の許可を受けず又は届出をせずに、農地を農地以外のものにした。 | 有　・　無 |
| ③第５条 | 転用の許可を受けず又は届出をせずに、農地を取得又は農地に権利設定をして、農地を農地以外のものにした。 | 有　・　無 |
| ④第42条 | 農地での病害虫の発生防止や土石の除去等の措置を講ずるよう市町村長から命令を受けた。 | 有　・　無 |
| ⑤第51条 | 第４条又は第５条に違反するとして県知事より原状回復等の命令を受けた。 | 有　・　無 |

　（２）農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| ①第15条の２ | 県知事の許可を受けずに農用地区域内で宅地造成や建築等を行った。 | 有　・　無 |
| ②第15条の３ | 上記に違反するとして県知事より行為の中止命令等の命令を受けた。 | 有　・　無 |

　（３）種苗法（平成10年法律第83号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象 | 違反の有無 |
| 第20条及び第25条育成者権又は育成者権の専用利用権がない登録品種を業として生産した。 | 有　・　無 |

　（４）農薬取締法（昭和23年法律第82号）

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の対象となる規定 | 違反の有無 |
| 第24条 | 容器又は包装に登録番号、種類、名称等の表示のない農薬又は特定農薬以外の農薬を使用した。 | 有　・　無 |

２　１で「有」の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 違反の時期 | 内容 |
|  |  |

３　過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後３年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 該当の有無 | 行為の時期 | 内容 | 理由 |
| 有　・　無 |  |  |  |

（記載要領）

　１　この様式には、権利取得者等（農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等）の状況

等を記載してください。

２　１の（１）①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載して

ください。

３　１の（１）②及び③については、農地法第51条第１項第２号から第４号に該当する者も含めて記載してください。

４　１の（１）及び３については、許可申請日から起算して過去３年分の状況等を記載してくだ

さい。なお、１の（１）については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。

　５　１の（２）、（３）及び（４）については、許可申請日現在の状況を記載してください。